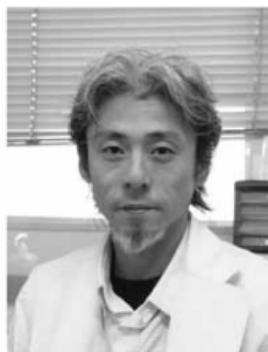


在宅医療



老健施設長
外科医師

衛藤 大典

山香病院だより vol.59

皆さん、こんにちは。
今回は在宅医療について書いてみようと思います。

高齢化社会と言われて久しいですが、年齢を重ねれば重ねるほど病気は増え、病院に受診したいのに、ますます身体が動かなくなるといった不都合が生じてきます。

足が遠のき我慢を続けるうちにいよいよ悪くなり、なんとか受診した時にはすでに病状が進行してしまっている、ということも少なくありません。また、入院が必要な状態であつてもなんとか家で過ごしたい、どうしても家で過ごしたいという考えの人も多いのではないかと思います。

在宅医療とは病院に受診しなくてもできない人のご自宅にうかがい、診療を行う、患者さんに寄り添うかたちの医療です。

在宅というと『往診』を思い浮かべる人も多いと思いますが、これは緊急時に時間を問わず医師がご自宅まで訪れて診察する、在宅医療のいわば救急の形といえます。

往診とは別に、日にちと時間を決めて定期的に診察にうかがう訪問診察という方法もあり、病状によって月に1回くらいの診察で良いこともある。毎日でも診察や処置が必要になるような場合もあります。看護師さんも必要に応じて訪問し血圧を測ったり熱を測ったりしながら、優しく看護し安心させてくれます。

診療の内容や訪問する回数自己負担の割合などで異なりますが、ひと月でかかる費用はだいたい5千円から2万円くらいがほとんどのようです。また自己負担の限度額も決まっており一定以上は払い

戻しされます。

介護の分野では在宅の関わりがより密接で充実していますので、お互いに連携することでより安心して暮らせるでしょうし、普段の健康状態を診ることで、万が一の時に応急手当や入院の手続きなど素早く対応できます。

病院は疾患を治すことに特化していますが、例えば肺炎は治ったが寝たきりになったとか、急激に人が変わったように呆けた、というようなことが問題になってきています。こんな入院による副作用ともいえる事態は病気のためだけではなく、急激な環境の変化や自分なりの自由が奪われることで起こりやすくなります。自宅の環境で療養することが生命の質(クオリティーオブライフ・QOL)を保つことにつながり、家で最期を迎えたいと望む人の尊厳を護ることも通じます。

このように、患者さんによっては身体的にも、経済的にも負担が軽くなる面が多いのですが、まだそれぞれの連携が整っていないところも多くあります。お困りの場合はかかりつけの病院や福祉関連の施設などで相談してみてください。